

社会主義経済の分権モデルと政治システム

—W. Brus 氏の近著によせて—

大 津 定 美

I

ソ連・東欧の社会主義諸国は 60 年代半ばいらい意欲的な経済改革にとり組んでいると伝えられながら、一向に成果は上っていないように見える。それは、昨年穀物の未曾有の凶作により経済的困難をきたしているソ連や、今年 6 月、70 年につづいて 2 度目の労働者の反乱にみまわれたポーランド経済の危機的様相等の諸現象に現われている。集権制経済システムの非効率性が醜悪なまでに露呈されるなかで、市場システムの導入を主軸とする経済改革が開始され、その明白な客観的必要性にもかかわらず、それが遅々として進まないことの主要な理由は、ほかならぬ政治的・社会的自由化が進まないことにあることは、ソ連の軍事力によってプラハの春が一挙に冬に逆もどりさせられてしまったチェコ人民の歴史の悲劇に明らかである。政治構造の硬直性が経済発展を阻んでいる歴史上の好例ともいえようが、こうした非「合法則性」は歴史上永きにわたって存続を許されるものかどうか、という問い返しが、少なくともマルクス主義に依拠する側からは、なされて然るべきであろう。あるいは、ソ連・東欧にみられる経済システムの特定の性格がこうした上部構造とその硬直性を基礎づけている、そのいみで土台——上部構造の照応関係は古典に逆らわず保持されている、と把えるべきであろうか。ことは、経済改革プランのテクニカルな有効性の検証だけですむのでもなく、また逆に、特定の時期の政治力学、権力構造だけにあるのでもなく、東欧社会主義体制の全体構造の把握の仕方にかかわってくる。ここ 3～4 年の間、東欧諸国の経済改革をテーマにした論文、著書が国内外を問わず数多く発表されているが¹⁾、そしてそれらは各国別、各側面別の問題説明では誤っているとは言えないであろうが、なお問題の全体像は必ずしも明らかになっているとは言えない。もちろん、経済改革だけに限定しても、対象自

1) 最近のものとして[13], [16]がある。後者はドイツ語版に新たにハンガリーからの寄稿をえてなったもので、現段階で最も包括的、体系的な論文集であり、前者は 1974 年 Banff でのジャンボ学会の記録である。

体が進行中であって、ぬきさしならぬ現実の運動の中にあるものの「全体像」を軽々しく語ることは出来ないのだが、その限界を承知の上で、現代社会主義はどこへ行くのかについて一定のパースペクティヴをもたないかぎり、資本主義世界についての評価軸も定まりにくいという経済学の今日的情況の中で、ソ連・東欧の社会主義の全体像、とくに政治と経済の連関構造についてのクリヤーなマルクス主義的分析図をえたいというのは、この分野の研究者に共通の問題意識といえよう。こうした視角からする最近の労作として、Włodzimierz Brus 氏の著書『社会化と政治制度』²⁾ [4, 5, 6, 7] は注目に値する 1 冊と言えよう。

Brus 氏の名は『社会主義経済の機能モデル』(合同出版 1971 年)の著者としてわが国でも知られている。いうまでもなく、本書は 60 年代の経済改革の動きにその理論的基礎を与えたものとして東欧・西欧を通じて、経済理論家としての Brus 氏の名声を確立した³⁾。O. Lange 故きあとワルシャワ大学政治経済学部にあったが、1968 年春修正主義と学生反乱を支持したかどで大学を追われ⁴⁾、ワルシャワの住宅問題研究所という名もない研究所のいち研究員に左遷されたかたちでいたが、1971 年暮から英国へ出、はじめグラスゴウのソ連・東欧研究所(所長 A. Nove)を訪問、1973 年以来、Oxford 大学の St. Antony's College の fellow となり、現在はこのカレッジで進行中の東欧経済史研究プロジェクト⁵⁾の中心

2) 以下本書からの引用はすべて英訳 [5] から。なお英訳の socialist ownership は [4] にみられるように原文では uspołecnienie(社会化)である。

3) [1] は 8 ヶ国、[3] は 3 ヶ国語に翻訳刊行済。

4) その簡単な経過は [1] 邦訳の訳者あとがき参照。

5) M. Kaser 氏を中心とする多数のメンバーで構成。Economic Development in Eastern Europe since 1919 と題する第 1 部はすでに執筆を終り、現在編集の最終段階、来春までには刊行の予定。第 2 部は 1950 年以後 60 年代末までを扱い、Brus 氏はその中で、Institutional and Social Change in Eastern Europe since 1950 という章を受けもっている。なお研究成果の中間報告はこのカレッジのセミナーで行なわれており、筆者は 75 年 10 月から 76 年 3 月出席する機会を得た。M. Kaser 氏によ

メンバーとして活躍、Oxford 大学では Eastern European Economics と題する講義をもち、英国内外での各種セミナーに参加、執筆活動も再び活発さを増してきたようである。

ところで、上述のわれわれの問題意識を体して、ソ連・東欧の社会主義の運動法則を解明するという大テーマに挑むのに、Brus 氏はまさに恰好の人といえよう。深い理論研究と幅広い実際経験を重ね(1950年代後半、ポーランド最初の経済改革モデルを策定した「経済会議」で活躍、O. Lange, M. Kalecki とならんで重責を果たす)、さらに政治的自由を要求する学生・知識人の運動のなかにあって、実践的イデオロギー的にも研究対象にたいして鋭く批判的でありうる位地にあるからである。

本書全体を貫く基本問題は「生産手段の真の社会化を要請する経済法則が存在するといえるかどうか、もしいえるとするればそれはソ連・東欧社会主義の今後の発展を方向づけるものであるかどうか」である。第1章でこの間のいみを唯物史観の基本テーゼに照して明らかにし、次にソ連・東欧の経験の中から、社会主義の2つのモデル(etatist—国権主義モデルと自主管理モデル)の成立、基本特徴を考察し、両モデルともに「生産手段の社会化」という規準に合致していないことを論証し(第2章)、スターリン死後から70年初頭までの東欧社会主義の経済発展を規定する諸要因を検討する(第3章)。最後に効率性と民主化原理とが両立するより合理的で、よりすぐれた経済体制が可能であり、それは生産力発展の必然的方向にそったものであることを論証しようとしている。

「よりすぐれた経済体制」とはいうまでもなく「市場メカニズムをビルト・インした計画経済」の体制=分権的社会主義のブルスモデルともいべきもので、50年末最初にポーランドで提起され、しかし無惨に挫折し、60年代半ば東欧諸国でいっせいに着手され、なおこの世に全き生を受けることなく呻吟しているモデルであって、スターリニズムによって辱められた社会主義の民主主義的革新、「人間の顔をした社会主義」への転成を祈願するイデーである。そのいみでは、本書は前書の続編であり、分析対象を大幅に拡大しながらも著者の一貫した問題意識による作品といえよう。提出された豊富な考察素材のなかから、ここでは1)土台と上部構造の関連の問題、2)自主管理およびそれにまつわる民主主義原理と効率性原理の問題、にしぼって著者の見解を概観しよう。

れば、本書ははじめての本格的な東欧経済史研究書になるとのこと。

II

社会主義における政治と経済の関連という問題を、マルクシズムフラインな西欧の常識でみると、共産党の一党独裁体制が集権制経済システムに照応する政治形態だということになるだろうが、それでは模索の中の分権的社会主義経済モデルにはどのような政治システムが照応するのであろうか。社会主義の枠組を維持しつつ、なお複数政党制が可能であることは、50年代にはハンガリーの Istvan Bibo, 60年代にはユーゴの S. Vracar などの主張にみられ、「プラハの春」で実践的に希求されたが、モノパーティシステムの壁は厚かった。東欧現代史のすぐれた概観を与えてくれるものとして評判の高い F. Fejtő [14, p. 354] は、ソ連型の一党独裁か西欧型の代議制民主主義かの二者択一であって、その中間コースはありえないと現実論にたち、その対極的立場から、Chris Harman [15] は経済改革はテクノクラート改良に終始するのみで、エセ共産党の官僚支配機構は国境をこえて連帯するプロレタリアートの反乱によって破壊するしかないと言っている。また東欧経済評論家として名高い M. Gamarnikow [12, p. 3] は、チェコの例にもかかわらず、経済改革の進行は共産党権力独占体制を徐々につき崩すことになり、東欧社会主義の上部構造は「参加の形をとった半独裁体制のようなものになる」という。Brus 氏は、いきなり具体的な政治機構について語るのではなく、唯物史観の定式の次元から、その基本テーゼが社会主義では妥当するかどうかの検討からはじめる。

著者は、生産力と生産関係との弁証法的照応関係把握は社会発展の基本法則であって、現代資本主義にも現代社会主義にもともに妥当する方法視座でなければならないとする立場にたって、第1に、生産力の現代的展開は「生産手段の社会化」を必然たらしめていること、第2に、この社会化は政治的・社会的意志決定における「民主制」(Democratism)の実現過程として把えるべきことを主張する。この主張が伝統的・教条的マルクス主義と鋭く対立する点は、「生産手段の社会化」は歴史貫通的法則であると把える視角から、資本主義から社会主義への移行を連続面の強調において把え、逆に社会主義が一回かぎりの「収奪者による収奪」によって実現されるのではなく、たえざる革新を必要とするという認識である。とりわけ注目すべきは次のような主張である。「発展の一定の段階では、経済構造と政治制度との関係を土台と上部構造というカテゴリーで処理することは妥当でなくなる、すくなくとも新たな検証を必要とする」(p. 15)。

すでに資本主義の枠内においてさえ、国家の経済への介入強化を背景に、公的所有の比重が増大し、「所有が権力の源泉」というかつての関係が逆転して「権力が所有の源泉」となっている点にみられるように、経済と政治の関係が変容している。

さらに、公的所有が支配的な社会主義では土台—上部構造の関係が逆転している。そこでは、「所有の性格は権力の性格によって与えられるので、社会主義的生産関係は、政治関係にもとづいて成立している。」「唯物史観の一般法則はかくして社会主義のもとでは修正をまねがれない。とはいえ最も根本的な特徴は維持される。とどのつまり生産力の発展が決定的役割を果す。生産関係という概念は社会主義のもとでは権力が行使される方法と不可分離であり、生産力と生産関係の間の矛盾は基本的には生産力と政治システムとの間の矛盾として現われる。生産力と生産関係の必然的一致の法則は、その段階での生産力発展の要請に政治システムを適合させるというかたちで作用するのである」(p. 209)。

ところで社会主義諸国の現実の政治構造はどうか。

「国権的社会主義(著者の用語では etatist model)は生産力発展にとってブレーキになっている。時が経過すれば、その否定的影響、とくに科学、技術に対するそれは、ますます強くなるであろうし、社会の潜在的生産能力をむだにし、可能性と現実との乖離を大きくするであろうことは疑いない」(p. 208)。「生産手段の社会化」のためには、「現存の政治機構の枠組内でのつきなみの修正では不十分である。根本的変革が必要である。全体主義的独裁体制、ひと握りの指導的エリートによる無制限の権力独占から、政府が十全に社会に依拠する体制、すなわち政府の政策に異議をとらねえ、修正しあるいは最終的に拒否すること、そして多数の支持を得る他の政策にかえることを法的に許す機構を創出することである。」「そのためには言論、結社の自由を保証すること、および人的にも政策的にも選択可能性をもった選挙による信任を定期的に行なうというルールが必要である。このことは、社会主義の基礎の上に、政府とは独立の、反対派の組織を許すことである」(p. 208)。こうした社会主義的民主主義のフレームワークはいまだこの地上に実現したことない仮説的世界ともいえようが、Brus氏はそれをたんに夢想しているというのではない。氏のいう「生産手段の社会化」を要請する経済法則の客観的展開が必然的に生みだすものであり、社会主義革命をなしとげた社会の生産力が発展するにつれてもたらされるものである。

この仮説的世界がいつ、いかなる方法で現実のものとなるのか、についての具体的診断は提出されていない。

それもある意味では当然といえよう。Brus氏のこれまでの著作、たとえば「ブルスモデル」を呈示した[1]では政治そのものが視圏に入っていない。また「所有の社会化」をスタティックに法的関係としてだけとらえるのではなく、ダイナミックに過程としてとらえる視角はすでに1966年の論文“Political economy and the relationship between economy and politics under socialism” [3, p. 79~102]に明確に出ているが、なお抽象論レベルを出ていない。ありうべき政治機構として考えられているものがかなり具体的に示されたのは本書においてはじめてである。しかも、この思い切った発言は、国外へ出てはじめて可能となったという事実、この発言そのものの重みがかかっている。この社会主義的民主主義の実現は上述のように「根本的変革」とであるとすれば、それは第2の革命ともよぶべき大変化なのか、それともむしろ連続的な変化の過程なのか、についても著者は明言をさけているのも、上の文脈で読みとられるべきであろう。

従来、帝国主義論関係の文献では「生産手段の社会化」が、生産力的視点から、生産の集積・集中と類似の文脈で語られてきたのにたいして、Brus氏のそれはすぐれて生産関係的視点から捉えられていることがわかるが、氏の社会主義革新論は大状況の民主化だけでなく、労働者個々人の小状況での民主化、生産点での自己奪回作業としての労働者自主管理がもうひとつの不可欠のファクターと考えられている。その思想的・運動論的意義についても著者は言及しているがいまはその余裕はないので、次に経済にかかわる面からのみ、この問題にふれてみよう。

III

Brusの分権モデルにたいしては、企業がオートノミーを与えられたさい、その意志決定はどのようになされるのかが不明確だ、という批判がなげかけられてきた。たとえば、J. Robinsonが[1]の英訳にたいする書評[10]で、価格問題の不明確さを指摘したほか、「もうひとつのブランクは、モデル全体における労働者の地位の問題である」といい、またわが国では、斉藤稔氏が「Brusの場合には、やや楽観的に処理されている経済決定における企業への分権と、経済管理への直接参加の問題との関連が大きな問題として残る⁶⁾」と記しておら

6) 佐藤経明編『ソ連・東欧の経済改革』アジア経済研究所、1973年、p. 64。

れる。前著では不明確であったこうした点が、本書ではきわめて明確になっている。つまり「生産手段の社会化およびマルクスの生産者の自由連合へ展開する過程は労働者自主管理そのものである」(p. 68)「経済決定の分権化のうち、自主管理は最も進んだ形態である」(p. 73)とする視角から、著者は自主管理を、経済改革がテクノクラートの改良に墮するのを防止し、政治的自由化へとリンクさせる可能性を強くもつものと捉え、そのいみで社会主義の民主主義的革新にとって不可欠の要素として位置づけている。経済問題に直接関連する側面で自主管理のもつメリットとして著者が強調するのは所得分配の問題である。所得の平等性という要求と、ある段階でけられない所得格差の利用との対立といった困難な問題は、どんな行政的方法によるよりもすぐれた解決が自主管理方式では可能になり、そのことはまた企業活動の長期的結果について労働者に主体的関心をもたせることにもなる。「企業レベルでの真の自主管理は労働と所有にたいする社会主義的姿勢を発展させる上で巨大な教育的意義をもっている。」(p. 71)。

ところで、自主管理企業に完全なオートノミーを与えると、企業エゴによって、中央計画は不可能になるのではないか、という問題は、ユーゴ型の市場社会主義についてつねに問題となるところだが、この点についても Brus 氏の議論は Vanek⁷⁾等のそれとくらべてはるかに明確である。ブルスモデルは市場メカニズムを利用するが、それはあくまで「制限された」、「誘導された」市場であって、マクロ経済指標の決定は中央に留保されている。このミクロレベルとマクロレベルの区別は概念的には可能でも、実際の経済運営では困難で、何らかの指令によらざるをえない筈だ、という批判がある⁸⁾。この点についても、「企業行動のルールを上からおしつけるのは自主管理の原則に反する。こうしたルールは労働集団の自主管理という至高の原則から自然に生れるものでなければならない」(p. 75)。規制はあくまでパラメーターで行ない、その限りでは各企業は自己の利益を追及してよく、「社会化」が政治的・社会的レベルで実現されるかぎり、計画化の民主的運営は可能になる。ユーゴ社会主義は他の国権主義モデルと比較してはるかに広い可能性をもっているのに、この後者の点が実現していないが故に、「社会化」の規準になお合致しない、と著者はみる。

もうひとつ検討を要する重要な問題は生産力発展による効率性増大と政治的デモクラシーとの関連、とくに科学・技術革命といわれる生産力発展の今日の特徴の中のその関連の問題である。

中央計画化と政治的モノセントリズムを結びつける経済思想は、それが自由への敵対物であるがゆえに反対する旧リベラリズム(ハイエク等)でも、プロ独に依拠する伝統的マルクス主義でも、結論は違っても論理は同じである。両者とも中央計画化の機能の理解において誤っている。市場機構というポリセントリックな意志決定機構をビルト・インした中央計画化が可能ばかりでなく、計画そのものとしてもはるかに有効であるという主張は[1]で展開済みであった。伝統的マルクス主義はさらに「収奪者による収奪」で民主化のための前提条件が自動的に成立するかのようになり、きわめて安易に考えていることが問題である。この思想風土に、科学・技術革命信仰が移植されると、民主化は一層遠のいてしまう。すなわち、機械化、オートメ化を中心とする現代的生産力発展の趨勢は労働内容の細分化、職能の専門化を進め、重要な意志決定を少数の専門家、少数の責任者へと集中化する傾向があり、これは明らかに民主化の要請と逆行する否定的側面である。

しかし科学・技術革命の否定面を絶対化するのも正しくない。西欧におけるテラー主義の放棄、労働者参加拡大の動きは、決定の集中は必ずしも効率的でないことを示唆している。西欧産業社会学が指摘する通り、労働者をその組織目的に組み込むことは、モチベーション増大によってミクロレベルで効率性を増大させるだけでなく、情報の流れを豊かにすることによってマクロレベルでの効率性にも寄与する。「社会主義経済では、十分に発達した自由なインフォメーションフローの必要性和(それとは逆の)情報システムの制限と操作の可能性という2つの相反する事態が現出する。この対立は生産力発展に、とくに科学・技術革命の条件下でのそれにたいするますます強いブレーキとなる。これを除くための基本條件は、政治システムの民主的革新、中央が意志決定をする場合には、あらゆる情報源を利用しつくして選択するのでなければならないという政治的プレッシャーとコントロールをつくりだすこと、これである」(p. 192)。ソ連では情報システム改善の努力がなされているが、肝心の政治的自由の問題を無視したままでは、成功はおぼつかない。1970年ポーランド労働者反乱も「当局をして利用可能な情報を使うことを強制できる政治メカニズムの欠如によって生じた古典的な例」(p. 193)である、

7) [18] 参照。なお [17] は関係文献を多数収録しており、編者の手ぎわよいサーヴェイも有益である。なお東欧全体については [19] 参照。

8) P. Wiles の [3] への書評。[10] 参照。

と著者はいう。

労働者参加による集团的意志決定は、もともと集団にとって多数の選択肢からひとつを選ぶことは困難であるとか、時間的・場所的に機能的でない等の理由から、その有効性が疑問視されてきたが、官僚主義的決定の場当たり性、社会的に受入れ難い決定をする可能性等を排除する点でその有効性は確かであり(p. 196)、なによりも大衆の自己教育という効果が絶大である。もちろん、大衆決定にも誤りはある。その是正には真の政治的民主主義の発展しかなく、大衆蔑視の代行主義による誤りに比べれば、その「修得費用」ははるかに少なくてすむ。

以上、民主化原理と効率原理の相関に関する Brus 氏の議論の一端を紹介した。それは現代社会主義の民主主義的革新の可能性と必要性を生産力発展の経済法則の中に確定すること、そうすることによって、この革新に反対する現存権力グループが自らの権力的地位のイデオロギー的根拠といかに鋭く対立するかを白日のもとに露すことをねらったものである。東欧社会主義の政治的・イデオロギー的退廃を藤村信氏の『プラハの春・モスクワの冬』(岩波書店、1975年)は鋭くついたが、Brus 氏の本書もそれを経済・政治の面から裏付けているとみることも出来る。マルクス主義革新の視座からの「社会主義経済原論」を意図する者は本書をさけて通ることは出来ないであろう。

なお本書はポーランド語で書かれたが、本書の内容と著者をとらえた政治的情况がポーランド本国での出版を許さず、最初はまずイタリア語訳で、それも伊共産党公認の形の Argomenti 叢書の一冊として、1974年夏出版された。つづいて昨年秋英訳と独訳が出、そして底本たるポーランド語原版が、亡命ポーランド人の手でスウェーデンの Uppsala でやっと出版され、いまひそかにポーランドにも持込まれているとのことである。模索中のポルトガルでも出版を計画中と聞く。

(竜谷大学経済学部)

参 照 文 献

- [1] Włodzimierz Brus, *Ogólne problemy funkcjonowania gospodarki socjalistycznej*, Warszawa: PWN., 1961 (邦訳は鶴岡氏訳, 1971年)。
- [2] do, *The Market in a Socialist Economy*, London: Routledge & Kegan Paul, 1972.
- [3] do, *The Economics and Politics of Socialism*, London: Routledge & Kegan Paul, 1973.
- [4] do, *Uspolecznienie a ustroj polityczny*, Uppsala: 1975.
- [5] do, *Socialist Ownership and Political Systems*, translated by R. A. Clarke, London: Routledge & Kegan Paul, 1975.
- [6] do, "Income Distribution and Economic Reforms in Poland," *IL POLITICO* (University of Pavia), XXXIX, N. I (1974).
- [7] do, "Workers' Self-management and Economic Reform in Eastern Europe," (mimeo) A paper presented to NASEES, Annual Conference, 1975, Cambridge.
- [8] J. Robinson, a book review of [2] in *Economic Journal* (March, 1973), pp. 258~260.
- [9] A. McAuley, a book review of [2] in *Economica* (August, 1973), pp. 350~351.
- [10] P. J. D. Wiles, a book review of [3] in *Economica* (May, 1975).
- [11] M. Lewin, a book review of [5] in *Economic Journal* (June, 1976).
- [12] L. A. D. Dellin & Herman Gross, *Reforms in the Soviet and Eastern European Economies*, London: Lexington Book, 1972.
- [13] Zbigniew M. Fallenbuchl (ed.), *Economic Development in the Soviet Union and Eastern Europe*, Vol. 1, Reforms, Technology and Income Distribution, New York: Praeger, 1975.
- [14] François Fejtő, *A History of the People's Democracies, Eastern Europe since Stalin* (translated from the French with a New Second Epilogue), Penguin Books, 1974.
- [15] Chris Harman, *Bureaucracy and Revolution in Eastern Europe*, London: Pluto Press, 1974.
- [16] Höhman, H. H. & Kaser M. C. (eds.), *The New Economic Systems of Eastern Europe*, London: C. Hurst, 1975.
- [17] Jaroslav Vanek, *Self-management: Economic Liberation of Man*, (Penguin Modern Economics Readings) Penguin Books, 1975.
- [18] Jaroslav Vanek, *The Participatory Economy: An Evolutionary Hypothesis and a Strategy for Development*, Ithaca: Cornell U. P., 1971.
- [19] I. J. L. Pickett, "Participation in Management in Communist Systems in the 1970's," *The British Journal of Industrial Relations*, Nov. 1975.